

IDEAL AIR SUSPENSION 改造公認車検書類依頼書

平成 年 月 日

イデアル商品を御使用頂き誠に有り難うございます。下記の項目を正確にご記入をお願い致します。
また書類、車検証、画像が全部揃いまして納期が約2週間掛かりますのでご了承ください。
記入内容や画像の取り方等ご不明な点は何なりとご連絡ください。

※車検証上のデーターを記入をお願いします。

メーカー	年式	車両ナンバー	車両型式
型式指定	車体番号		類別区分

エアサスシリアルNo.の記入をお願いします。

購入頂いた商品に○をお願いします。

フロントNo.	EXPERT	MAXIMUM
リアNo.	SUPREME	SUPERMAXIMUM
	SUPECIAL STIMULATIVE	

公認の取り方が変わりますので正確に記入をお願いします。

エアサスパーツ装着確認 下記の中で装着しているものに○を入れて下さい。

エアタンク	エアコンプレッサー	電磁弁BOX
スイッチ(機械式)	スイッチ(電磁弁式)	エアゲージ(エア圧を表示するメーター)
リモコン(種類は問いません)	※○を付けた商品は全て画像が必要です。	

- ★ 改造公認車検書類依頼書(本書)と**車検証のコピー**を FAX0800-333-9999 までFAXお願い致します。
またお手数ですが、各種画像が必要となります。
※車検証をそのままFAX頂くと、不鮮明の為書類を発行出来ない場合がございますので、**車検証のコピー**をFAXして頂くようお願い致します。
- ★ 構造変更を受けられるお車の各画像が必要となります。
車体の外観、フロント、サイド、リア ※明らかな保安基準に適合しない画像は不可の為、改善後に撮影して下さい。
(例)タイヤはみ出しや全面ガラスにステッカー等
フロントAIRサスペンション(エアバック、シリアルが含まれた画像)リアAIRサスペンション(エアバック、シリアルが含まれた画像)
また、エアサスパーツ装着確認で○を記載して頂いたパーツは全て画像を下さい。作りこみをされているお客様はこの下にインストールなどを分かるように各箇所の写真をお願い致します。不足している場合は公認が取れない場合がございます。
画像は kounin@ideal-japan.net こちらまでお送り下さい。
- ★ ナンバー付き車両(一時抹消以外)は**所有者・使用者の委任状が公認取得時に必要**となりますので、ご準備お願い致します。
- ★ 今回はエアサスサスペンションに変更するのみ有効です。(緩衝装置)他の改造部分や保安基準を満たさない改造・部分がありますと車検に合格致しません。(車高9センチ確保等)
- ★ EXPERT 及び SUPREME 及び SUPECIAL STIMULATIVEは一定車高可動式というエアサスの公認申請になりますので、公道走行可能な車高をエアゲージ等でエア圧を確認できて、車高調整のスイッチは操作できない状況に規制をお願い致します。
- ★ MAXIMUM 及び SUPERMAXIMUMは原点復帰(エアレベリング式)というエアサスの公認申請になりますので、リモコンの設定が必要です。
※リモコン設定方法は公認書類と同梱しております。
- ★ エアサスサスペンションはスプリングからエアバックへ変更の公認申請になりますので、車検時にはタンク&コンプレッサーの取り外す必要がある場合が御座います。
車高調整のスイッチは操作出来ない状況に規制をお願い致します。
- ★ 不明な点はお気軽にお問い合わせ下さい。 TEL0800-000-9999 E-MAIL kounin@ideal-japan.net

↓こちらに社印をお願い致します。	社名
	ご住所 〒
	TEL FAX
	 イデアル 株式会社 TEL 0800-000-9999 FAX 0800-333-9999